

イベント自粛・学校休業等をめぐる動き

2月25日 基本方針

- ・ イベント等の開催について、現時点で**全国一律の自粛要請を行うものではない**が、イベント等を主催する際には、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、**開催の必要性を改めて検討するよう要請**する。
- ・ 学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の**臨時休業等の適切な実施**に関して都道府県等から**設置者等に要請**する。

2月26・27・29日 総理発言

- ・ **これから1、2週間が、急速な拡大に進むか、終息できるかの瀬戸際**
- ・ **全国的なスポーツ、文化イベントについては、中止、延期又は規模縮小などの対応を要請**
- ・ **全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みに入るまで、臨時休業を行うよう要請**

3月10日 総理発言

- ・ 全国規模のイベントについては、今後概ね 10日間程度はこれまでの取組を継続

3月14日 総理会見

- ・ **1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際**という見解から2週間余り。
爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度、持ちこたえているのではないかと。
- ・ イベント中止等、学校一斉休業の要請には触れず

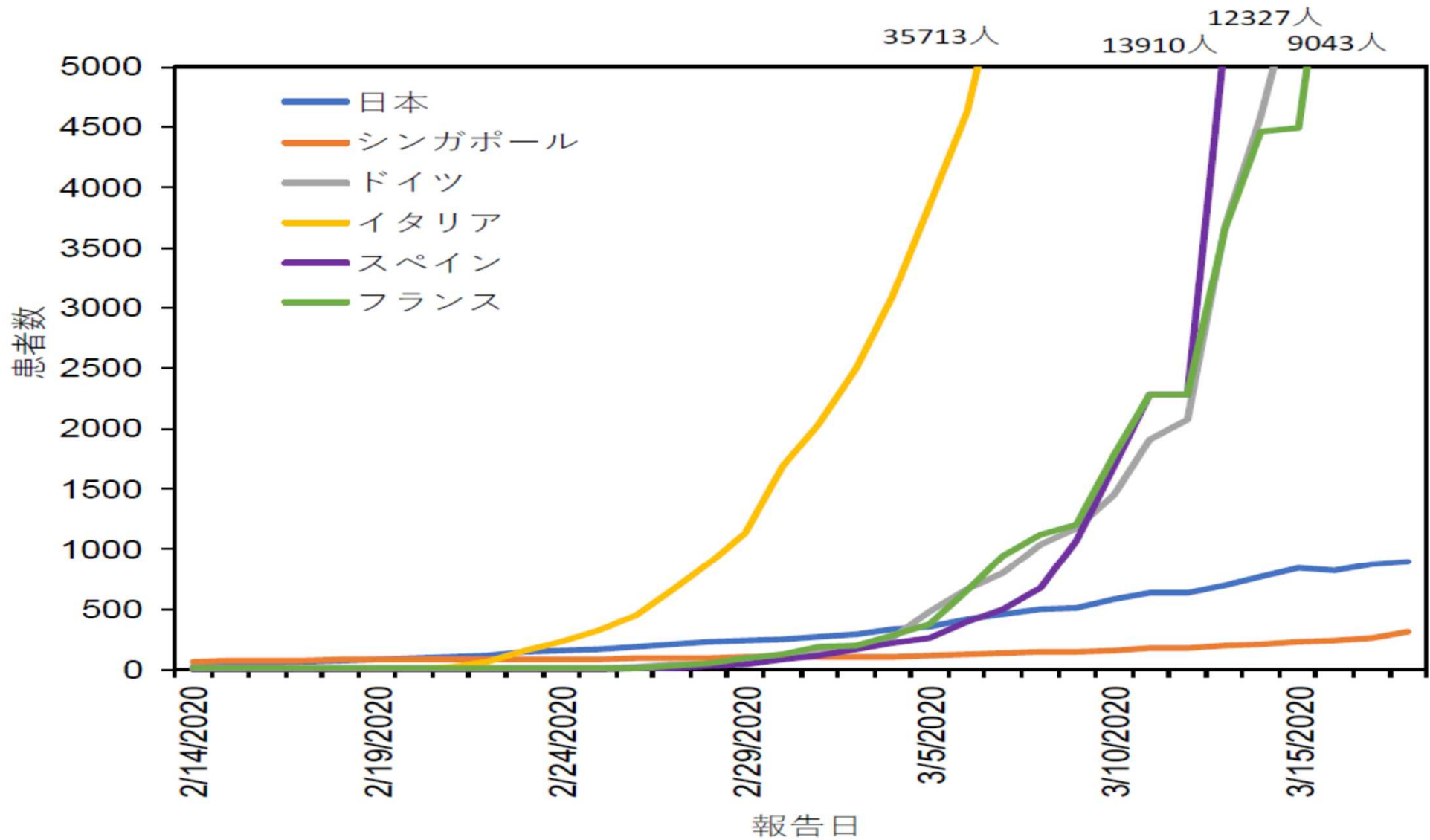
3月19日 専門家会議「分析・提言」

- ・ **持ちこたえているが、一部の地域で感染拡大がみられる**
- ・ **感染源(リンク)が分からない感染者の増加が生じている地域が散発的に発生**
- ・ こうした地域が全国に拡大すれば、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行(オーバーシュート)につながりかねない
- ・ 大規模イベント等の自粛や学校の休校等は、直接の影響か付随した行動の変容かは分からないが、一定の効果
- ・ 全国的な大規模イベント等については、**主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められる**

3月20日 総理発言

- ・ これまでの努力を続けなければ、クラスターの大規模化や感染の連鎖、オーバーシュートが生じる可能性
- ・ **学校の再開に向けて、具体的な方針をできる限り早急に文部科学省において取りまとめる**
- ・ 全国規模の大規模イベント等については、**主催者がリスクを判断して、開催する場合には、引き続き、感染拡大の防止に十分留意**

国別感染者数の推移

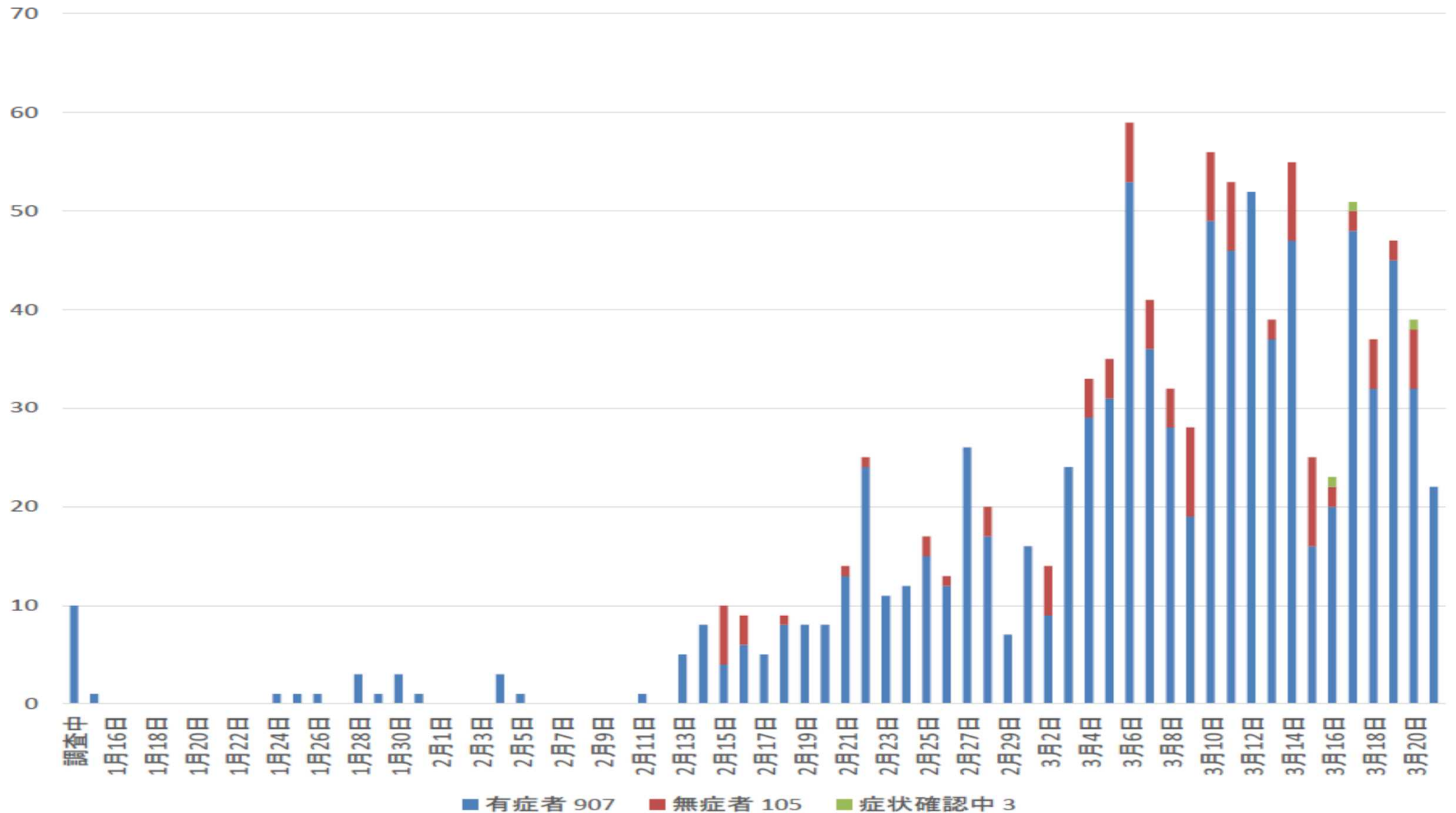


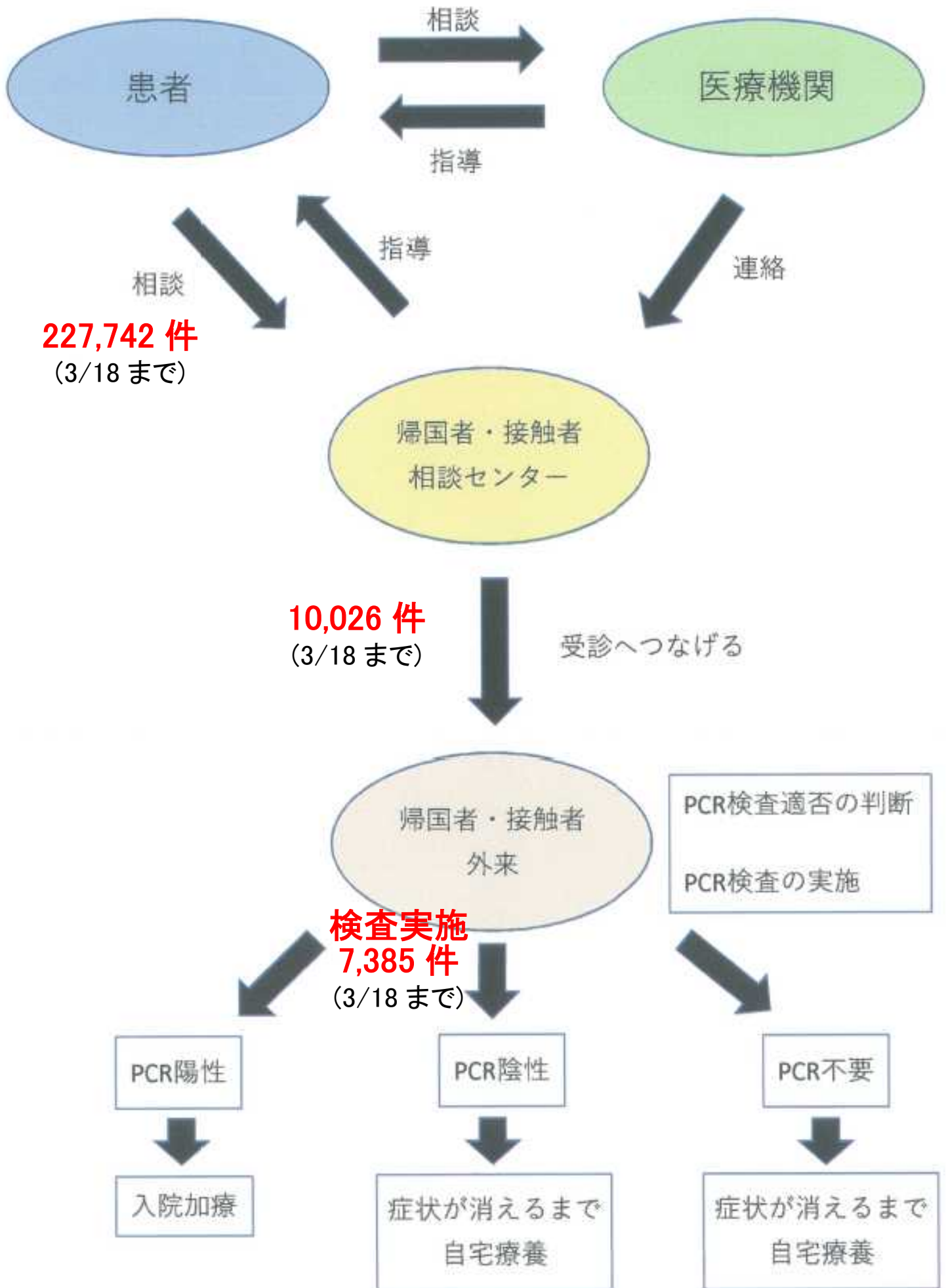
注：報告日付（横軸）別の国別感染者数の推移。イタリア、スペイン、ドイツ、フランスなどで同様の増殖率で指数関数的増殖が見られる（オーバーシュート）。

【出典】 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(3月19日)

国内発生動向

(令和2年3月21日18時時点)
【註1】チャーター機、クルーズ船案件は除く
【註2】医療機関からの届出情報との突合前





政府・与野党連絡協議会における 野党会派申し入れ(概要)

1. 感染拡大防止緊急対策

- 医療機関、高齢者施設等の**医療機器**、**衛生品**、**医薬品等の確保**に万全を期すこと。マスク等の配布・流通について十分配慮。
- PCR検査体制を強化し**、**国内感染の実態を早期に把握**すること。また医療崩壊を招かぬように、診療・医療体制、及び自宅療養のあり方について早急に検討すること。

2. 緊急経済対策

- 可能な限り、**税**、**社会保険料**、**公共料金等の負担軽減措置**を講ずること。
- 政府の自粛要請に伴う学校の一斉休校**、**イベント等の中止**、**入国制限等により**、**直接・間接を問わず影響を被った事業者**、**個人**（パート、フリーランスを含む）に対する**経済的損失の一定割合や**、**前年同月比での収益・所得の減少幅の一定割合を補填**するなど、**事業継続**、**生活水準確保のための措置**を実施すること。
- 児童手当のシテム**を活用すること等を含め、**子育て世帯をはじめ広く大胆に国民へ給付を行うこと**。
- 希望者に対し**、**地方税や消費税の予定納税を含め一年間の納税猶予**を確実に実施すること。
- 事業者の資金繰り対策のため**、**政府系金融機関による無利子貸付**や**無担保枠及び融資上限額の拡大**、**据え置き期間**や**返済期限の延長など更なる負担軽減措置**、**償還免除等の大胆な措置**を実施すること。
- 年金生活者支援給付金の上乗せなど**、**一定所得水準以下の高齢者等の生活保障のための支援**を行うこと。
- 雇用維持支援を大幅に拡充**すること。**雇用調整助成金の補助額を全国一律に10/10とし**、**対象に非正規労働者を加えること**。また**欠勤扱いや時短分などの給与補填を可能**とすること。
- 給付型奨学金の支給要件緩和**、**対象者の大幅増の措置**を行うこと。また、**奨学金の返済猶予**や**授業料減免の措置**を行うこと。

森友問題

佐川 龍財大臣 (1807 1-3 定修)

の 強硬な 国会 対応 から 24 年が

社会 問題 を 招き、

これに ^{対し} NO、を 誰か もいかな

理財 大臣 本質は 22 年 5 月 22

年 全 入 入

二 次 財 政 定 修 王 國

最後 は 下部 から 10 年 後

と 3 年、

存 世 9 年 半 だ。

4 年 3. 3 12. 12 年

命 一切 命令 終 止

佐川宣寿 理財局長(当時)について

赤木俊夫氏 手記

「元は、すべて、佐川理財局長の指示です」

「学園に厚遇したと取られる疑いの箇所はすべて修正しよう指示」

「資料はできるだけ開示しないこと、開示するタイミングもできるだけ後送りとするよう指示」

財務省調査報告書 (2018.6.4)

「中身をよく精査すべきとの指示」

「その後、決裁文書の書き換えを行っていることを認識したにもかかわらず、進行中の作業を止めるのではなく、むしろ継続」

「改ざんの方向性を決定付けたものと認められる。一連の問題行為の全貌までを承知していたわけではない」

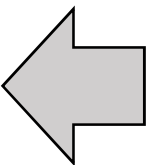
佐川氏 証人喚問 (2018.3.27)

「刑事訴追の恐れがあり、答弁を差し控える」

「(赤木氏の自死について)本省理財局と近畿財務局との間で、私は本当の事実関係は承知していないのですが、(中略) 本当に申し訳ない」

財務省調査報告書の疑問点

- 本省からの指示は、誰からの指示か、全く明確になつておらず、すべて「本省理財局からの指示」と記載



赤木氏の手記には、指示系統・内容が明記

- 調査人数、属性、誰がどのような発言をしたのか等、全くわからない。

- 太田 理財局長(当時)が、2018年3月2日の朝日新聞の記事が出るまで、この改ざん的事实を把握していないと記載

- 中村 理財局総務課長(当時)は、佐川理財局長から、しつかり見るようにとの指示を受け、改ざんに応じるよう近畿財務局に連絡しているにも関わらず、「一連の問題行為については関知していなかった」と記載

- 赤木氏のご遺族に胸を張れる調査結果かと問われ、矢野 官房長(当時)が「胸を張って言えるとは言い切れない」「中の調査の限界」「評価される保証はない」と発言している

森友学園問題をめぐる 2017 年の動き

- 2月9日 森友問題発覚
- 2月17日 衆議院予算委員会
安倍総理「私や妻が関係していたということになれば、まさに私は、**それはもう間違いなく総理大臣も国会議員もやめる**ということのはっきりと申し上げておきたい。」
- 2月22日 16半頃～
菅官房長官への説明1 佐川理財局長、太田総括審議官、中村理財局総務課長
- 2月22日 21時頃～
菅官房長官への説明2 佐川理財局長、中村理財局総務課長
- 2月24日 衆議院予算委員会
佐川局長「**面会等の記録は**、速やかに事案終了で**廃棄**をしているということだと思いますので、記録は残ってございません。」
- 2月24日 衆議院財務金融委員会
安倍総理「官房長官からも、特に、私の家内の名前も出ましたから、しっかりと**徹底的に調べろという指示**をしました。その**結果**のもとにお答えをさせていただいている」
- 2月24日 官房長官会見
菅官房長官「**決裁文書については30年間保存している**
そこにほとんどの部分は書かれている
「説明を受けたが（著しい弊害は）無かった」
- 2月26日 決裁文書の改ざんが始まる（赤木氏手記より）**
- 2月27日 衆議院予算委員会
佐川局長「決裁文書の中には申請書、契約書、売り払い決議書などが入っておりまして、そこを保存してございます。」
- 3月2日 参議院予算委員会
すでに「改ざん後」のラインで答弁
佐川局長「1月9日の面会の有無」「不動産鑑定の提示」「軟弱地盤」
決裁文書の提出を要求
福山哲郎「今、決裁文書は文書として残っていると言われていたので、**一連の決裁文書と関連文書をこの予算委員会に提出していただくように要求**をさせていただきたい」
- 3月6日 **会計検査院に対する特定事項調査の要請を議決**
- 3月7日頃 複数回の改ざん作業の指示（赤木氏手記より）**
- 4月下旬 財務省、**会計検査院に「売払決議書改ざん」「貸付決議書改ざん」**提出
- 5月8日 財務省、国会に「**売払決議書改ざん**」を提出
- 11月2日 財務省、国会に「**貸付決議書改ざん**」を提出